

令和4年度「福岡県がん対策よか取り組み事業所知事表彰」事業所の選定について

1 表彰制度趣旨

本県では、平成24年度から、事業所における従業員のがん検診の受診促進を図るため、「福岡県働く世代をがんから守るがん検診推進事業」を実施。令和3年5月からは、がんの治療と仕事の両立を項目に追加し、事業の名称を「福岡県働く世代をがんから守るがん対策サポート事業」に変更。

平成27年度に知事表彰制度を創設。がん対策の推進に優れた取組を行っている事業所を表彰し、その取組みを広く周知することにより、他の事業所における取組の活性化を図っている。

2 表彰

「令和4年度福岡県がん征圧の集い&働く世代をがんから守るがん対策推進大会」にて実施
時期：令和4年9月3日 場所：FFGホール（福岡市中央区天神2丁目13番1号）

【選考方法】

- 福岡県保健医療介護部内で選考委員会を開催し、事業所を選考。
＜選考委員＞ 保健医療介護部長、同部次長、同部医監、がん感染症疾病対策課長
- 表彰部門は、令和3年度の登録制度変更に伴い、「がん検診推進」と「がんの治療と仕事の両立推進」の2部門。
- 各部門における選考基準は以下のとおり。なお、県内を福岡、北九州、筑後、筑豊4つの地域に区分し、選考。

＝各部門の選考基準＝

（1）がん検診推進部門

＜参考：令和3年度末登録事業所数＞ 5,923事業所

- ① がん検診の受診率（胃・肺・大腸）が80%以上の事務所（従業員数が5名以下の事業所は100%）であること。
- ② がん検診受診報告書の4項目（「重要性の理解」「受診しやすい環境づくり」「県提供の啓発グッズの活用」「その他PR」）のすべてに取り組んでいること
- ③ 前年度（令和2年度）の報告書が未提出でないこと
- ④ 過去に表彰を受けていないこと
- ⑤ 審査基準（下欄参照）に沿って、がん感染症疾病対策課職員による一次審査を実施

【審査基準】

- ア がん検診の重要性の理解を促進する取組を行っていること
- イ がん検診を受診しやすい環境づくりの取組を行っていること
- ウ その他、がん検診の受診率向上に繋がる効果的な取組を行っていること
- エ 他の事業所の参考になる取組を行っていること
- オ 受診率

(2) がんの治療と仕事の両立推進部門

<参考：令和3年度末時点登録事業所数> 167事業所

- ① がんの治療と仕事の両立報告書の3項目（「理解の促進」「がんの治療と仕事の両立しやすい環境づくり」「その他PR」）すべてに取り組んでいること
- ② 過去に表彰を受けていないこと
- ③ 審査基準（下欄参照）に沿って、がん感染症疾病対策課職員による一次審査を実施。

【審査基準】

- ア がんの治療と仕事の両立の理解を促進する取組みを行っていること
- イ がんの治療と仕事の両立しやすい環境づくりの措置を行っていること
- ウ 他の事業所の参考になる取組みを行っていること

【選考結果】

(1) がん検診推進部門

12事業所（北九州地区2、福岡地区5、筑豊地区1、筑後地区4）

(2) がんの治療と仕事の両立推進部門

4事業所（北九州地区0、福岡地区2、筑豊地区1、筑後地区1）

別添「令和4年度福岡県がん対策よか取り組み事業所知事表彰候補事業所等一覧」参照